

建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

情報連絡件名	頁
(1) 中川堤防嵩上げ工事と綾瀬川堤防護岸工事の進捗状況について	2
(2) 足立区都市計画審議会の開催結果について	4
(3) 令和4年度ユニバーサルデザイン講演会の開催について	5
(4) 公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について	8
(5) 足立区生物園の券売機のキャッシュレス化について	11
(6) 指定管理施設の開園時間等の変更について	12
(7) 大谷田南公園のミニ列車の脱線事故について	13
(8) 「第33回東京都道路整備事業推進大会」の書面開催について	14
(9) 密集市街地における防災まちづくりの取組みについて	21

【参考】

《交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について
- (2) 花畑周辺地域におけるバスの試験運行について
- (3) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について
- (4) 有楽町線（地下鉄8号線）区内延伸の実現に向けた取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

件名	中川堤防嵩上げ工事と綾瀬川堤防護岸工事の進捗状況について																											
所管部課名	都市建設部都市建設課																											
内 容	<p>国土交通省江戸川河川事務所が実施している、中川堤防嵩上げ工事と綾瀬川堤防護岸工事について、進捗状況を以下のとおり報告する。</p> <p>1 工期変更箇所（別紙参照 P3）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 5%;">河川</th> <th style="width: 25%;">工事箇所 (施工延長)</th> <th style="width: 15%;">工期</th> <th style="width: 30%;">施工内容等</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">中川</td> <td>大谷田一・二丁目地区 (約 640m)</td> <td>令和4年 10月30日</td> <td>令和4年11月14日(月) 供用開始</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>中川三・五丁目地区 (約 100m)</td> <td>令和4年度内 (予定)</td> <td>築堤工事施工中</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>綾瀬川</td> <td>南花畑三丁目地区 (約 150m)</td> <td>令和5年 3月下旬 (予定)</td> <td>内匠橋上流で仮栈橋作成 11月より、浮花橋下流右岸 の本設工事に着手</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 今後の方針</p> <p>国土交通省江戸川河川事務所と協議し、各地区の工事が円滑に進むように要請していくとともに、区としても引き続き協力を行っていく。</p>					番号	河川	工事箇所 (施工延長)	工期	施工内容等	備考	1	中川	大谷田一・二丁目地区 (約 640m)	令和4年 10月30日	令和4年11月14日(月) 供用開始		2	中川三・五丁目地区 (約 100m)	令和4年度内 (予定)	築堤工事施工中		3	綾瀬川	南花畑三丁目地区 (約 150m)	令和5年 3月下旬 (予定)	内匠橋上流で仮栈橋作成 11月より、浮花橋下流右岸 の本設工事に着手	
番号	河川	工事箇所 (施工延長)	工期	施工内容等	備考																							
1	中川	大谷田一・二丁目地区 (約 640m)	令和4年 10月30日	令和4年11月14日(月) 供用開始																								
2		中川三・五丁目地区 (約 100m)	令和4年度内 (予定)	築堤工事施工中																								
3	綾瀬川	南花畑三丁目地区 (約 150m)	令和5年 3月下旬 (予定)	内匠橋上流で仮栈橋作成 11月より、浮花橋下流右岸 の本設工事に着手																								
問題点 今後の方針	地域や沿川住民への丁寧な周知及び交通管理者等と十分に協議し、円滑な工事の完成を要請していくとともに、区としても引き続き協力を行っていく。																											

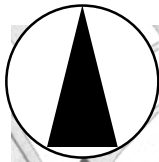
中川堤防嵩上げ工事





1 大谷田一・二丁目地区 (約640m)
令和4年11月14日 供用開始

2 中川三・五丁目地区 (約1000m)
工期 令和4年度内 (予定)

綾瀬川堤防護岸工事



3 南花畑三丁目地区 (約1500m)
工期 令和5年3月下旬まで (予定)

 施工区域
 次年度以降の施工区域

建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

件名	足立区都市計画審議会の開催結果について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>第75回足立区都市計画審議会を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 日時・場所・出席委員数</p> <p>(1) 日 時 令和4年10月17日(月) 午後1時30分～午後2時30分</p> <p>(2) 場 所 区役所中央館8階 庁議室</p> <p>(3) 出席者数 委員定数19名中18名出席</p> <p>※ 都市計画法に基づく審議会であり、議決が必要なため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施した上、Web併用で開催した。</p> <p>2 議案</p> <p>(1) 東京都市計画地区計画 足立東部地域平野・東六月町地区地区計画の変更(足立区決定)</p> <p>(2) 特定生産緑地の指定(意見聴取)</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 北部流通業務団地の変更について</p> <p>(2) 興野周辺地区における新たな防火規制区域の指定について</p> <p>4 審議結果</p> <p>上記議案を付議した結果、足立区都市計画審議会において異議のないものと決定された。</p> <p>5 都市計画決定・告示</p> <p>令和4年10月27日(木)</p>
問題点 今後の方針	<p>次回の足立区都市計画審議会は、令和4年12月22日(木)に開催を予定している。</p>

建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

件名	令和4年度ユニバーサルデザイン講演会の開催について
所管部課名	都市建設部都市建設課 ユニバーサルデザイン担当課
内容	<p>毎年開催しているユニバーサルデザイン講演会について、今年度は以下のとおり開催する（別紙参照P6～7）。</p> <p>1 実施年月日及び会場</p> <p>(1) 日時 令和4年12月11日（日） 午後2時30分～午後3時30分</p> <p>(2) 場所 梅田地域学習センター（エル・ソフィア） 4階ホール</p> <p>2 講演内容</p> <p>(1) 短編映画「上にまいます」の上映会 障がい者と介護福祉士が作った心のバリアフリーを問うラブストーリー。</p> <p>(2) 映画監督のトークショー 映画の撮影や上映を通じて感じた「心のバリアフリー」の課題や今後の展望等について講演する。</p> <p>3 申込方法</p> <p>要申込・先着順 定員110名（車いすスペース有） 令和4年11月28日（月）から区のホームページ内のオンライン申請または、ファックス申請で申込受付。</p> <p>4 区民等への周知方法</p> <p>(1) あだち広報（11月25日号） (2) 区ホームページ掲載、SNS等 (3) 区各施設及び情報スタンド等へのチラシの配架 (4) 各団体等へのチラシの配布</p>
問題点 今後の方針	一般区民向け広報を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施して講演会を開催する。

ユニバーサルデザイン 講演会

参加
無料

誰もが暮らしやすいまちにするために
「心のバリアフリー」について考える講演会です。

手話通訳・
ループシステム
(磁気ループ)
あります

2022

12.11 日 14:30-15:30

エル・ソフィア 4階ホール(地図は裏面)

第1部 映画上映会

第2部 監督トークショー



上映作品:『上にまいます』

障がい者と介護福祉士が作る
「心のバリアフリー」を問う
ラブストーリー



監督:堀河洋平

【定員】110名(座席100名、車いすスペース10名) ※ 要申込・先着順

お申込み・お問い合わせ先

 足立区 都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課

足立区 HP 内のオンライン申請またはFAXでお申し込みください(詳しくは裏面へ)。

電話: 03-3880-5768 (土日祝日除く平日 8:30~17:00 受付)

FAX: 03-3880-5619 (24時間受付)



ストーリーと映画概要

脳性まひの市川さんは、介助者の平田君と一緒に、恋人と約束した待ち合わせ場所の展望台へと向かいます。しかし、行く先々で、非常識な健常者に遭遇して自信を無くし、プロポーズする気持ちを失ってしまう。平田君の励ましに勇気をもらい待ち合わせ場所へ再出発するが、優先エレベーターに乗ろうとしたら健常者が占領していた。果たして降りてゆずってくれる人は現れるのだろうか？そして、プロポーズの結末は！？

監督プロフィール

1978年生まれ。熊本県出身。日本映画学校卒業。障がいや難病を抱える人たちと一緒にバリアフリー映画を制作しているスタジオウーニッシュの代表。16年間介護を行い介護福祉士の一面も持つ。心のバリアフリーを問いかける本作は、第3回知多半島映画祭でグランプリに輝いた。今までに手掛けた自主映画は200本以上。近年は福祉や介護、人権を題材にした映画・映像制作を中心に活動している。

申し込み方法

足立区HP内のオンライン申請またはFAXで、参加者ごとにお申し込みください。

申込みは
こちらから

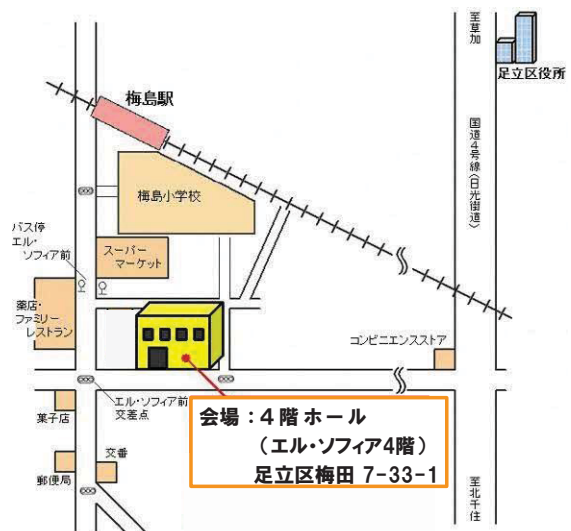


足立区ユニバーサルデザイン講演会 検索

※ 11月28日（月）から受付開始

※ 車いすをご利用の方はお申込み時にお知らせください。

会場のご案内



東武スカイツリーライン 梅島駅下車 徒歩3分
都営バス（王49 王子駅⇔千住車庫）

「エル・ソフィア前」下車すぐ

※可能な限り公共交通機関をご利用ください


参加申込書 FAX:03-3880-5619

ユニバーサルデザイン講演会 申し込み			12 / 11（日）14時30分 ~ 15時30分
参加者名	お名前（フリガナ）		車いすスペースご利用の方は○
お住まいの地域	（例）足立区梅田 ※町名まで		年代（あてはまるものに○） 10代・20代・30代 40代・50代・60代 70代以上
連絡先	電話番号	FAX 番号	

※ご記入いただいた個人情報は、今回の講座の受付以外の目的には使用いたしません。

建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

件名	公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について
所管部課名	都市建設部まちづくり課
内容	<p>寄付金を原資とし、区民の自主的なまちづくり活動を応援する「公益信託あだちまちづくりトラスト助成金制度」の受付を開始するため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事前相談・受付等</p> <p>(1) 事前相談 令和4年10月20日（木）～令和4年11月18日（金） ※ まちづくり課で事前相談を実施中</p> <p>(2) 受付 令和4年11月18日（金）～令和4年12月20日（火） ※ 三菱UFJ信託銀行株式会社へ郵送にて申請書類を提出</p> <p>(3) 審査 令和5年2月</p> <p>(4) 事業期間 令和5年4月～令和6年3月</p> <p>2 助成団体及び助成金制度の概要（別紙参照 P9～10）</p> <p>(1) 助成団体 令和4年第1回 11団体 令和4年第2回 15団体</p> <p>(2) 参考 公益信託あだちまちづくりトラストホームページ</p> 
問題点 今後の方針	申請受付の開始については、区ホームページ、あだち広報、チラシ等により情報発信を行う。

公益信託あだちまちづくりトラスト

助成金 申込開始!

申請事前相談

令和4年

令和4年

10月20日～11月18日

足立区都市建設部
まちづくり課管理調整係

TEL : 03-3880-5915 (直)

FAX : 03-3880-5605

メール : machi_shien@city.adachi.tokyo.jp
足立区役所 南館4F ※要予約

申請受付

令和4年

令和4年

11月18日～12月20日

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

TEL : 0120-622-372

※郵送必着

◆審査

日程 : 令和5年2月予定

内容 : 申請書及び当日のプレゼンテーションによりトラスト運営委員会で審査

◆助成活動対象期間

令和5年4月～令和6年3月

詳細については裏面をご覧ください



あなたの
まちづくりを
応援します!

知らない路地の映画祭制作委員会

特定非営利活動法人メタノイア

NPO法人 わんわんサポーター綾瀬

NPO法人 千住文化普及会

特定非営利活動法人 ベーゴマ普及協会

学生さんの応募大歓迎!

トラス助成を受けて令和4年9月から活動を開始した団体を紹介します

NO	団体名称	事業内容
〈学生コース〉		
1	文教大学 清水ゼミナール	五反野の銭湯文化の継承および地域活性化のため、若い世代に向けて、キャラクターを用いた銭湯や専門店を紹介するマップや動画を制作する。
〈身近な活動コース〉		
2	特定非営利活動法人 あだち音楽文化の会	第5回ギャラクシティ音楽コンクール入賞者披露演奏会を開催し、足立区の音楽文化の普及、地域の活性化に寄与する。
3	古川 朋弥	地口行灯と江戸の伝統玩具ずぼんぼを紹介する展示形式のイベントを開催し、地域住民や北千住を訪れる人々に江戸時代を起源とした遊び心あふれる庶民の文化や千住周辺の街の魅力を再発見してもらう。
〈はばたき支援コース〉		
4	NPO法人 千住文化普及会	観光スポットにQRコードを設置し、スマートフォンで読み取ることにより、ガイド動画を視聴できるようにして、千住地域の観光資源情報を届ける。
5	吉浦 宏	工場事務所の一部を改修して食堂にし、食育の一環として地域の子供たちに食事を無償提供する。
6	第18地区水害対策委員会	これまでに中川の決壊・氾濫に備えたコミュニティ・タイムラインを作成したが、今回は、荒川の氾濫に備えたコミュニティ・タイムラインを策定し、その取り組みを地域住民へ周知する。
7	第7地区子どもの居場所づくり実行委員会	子どもの朝食提供、不登校支援、学校長期休暇時の昼食提供、高齢者を対象とした交流拠点の提供等を行い、下町人情豊かな地域社会づくりや子どもの健全な発達を促す。
8	文教マルシエ実行委員会	文教大学東京あだちキャンパスにて、大学および地域事業者や地域町会を巻き込んだイベントを開催して、大学と地域の交流の場を作り、地域の賑わいを創出する。
9	あだちコンポスト委員会	足立区内の各家庭や飲食店の生ごみを収集し、資源利用した堆肥づくりと、その堆肥を施用した有機野菜づくりを行う。生ごみという本来循環可能な資源を活用した地域内の活性化と食を通じた賑わいのあるコミュニティ形成を目指す。
10	一般社団法人 ほしかぜ	表現活動の稽古およびワークショップ「子ども表現堂」を開催する。子どもたちがプロの芸術表現等を吸収し、自らを表現する場を設け、豊かな心と表現力を育む「居場所」となることを目指す。
11	知らない路地の映画祭制作委員会	商店街、町内会・自治会、地域住民の方々の協力による自主映画制作を行い、それを手づくりの映画祭で上映することにより、コミュニティを活性化させる。
12	一般社団法人 チョイふる	地域から孤立しがちな子育て家庭を対象に、子ども食堂「あだちキッズカフェ」に、遊びの体験をプラスした、家とも学校（職場）とも違う第三の居場所の提供を行い、地域住民、NPO等と協力し、地域で子育てできるまちづくりを行う。
13	特定非営利活動法人 メタノイア	外国にルーツをもつ子どもの日本語教育・保育の場として、「あだち子どもの日本語教室」を運営する。また、地域の社会的インフラとして安定的に機能するよう、地域の多様な機関と連携し、活動の充実・発展を図る。
〈街並み空間・自主管理歩道コース〉		
14	トーキョーガーデンズスイート管理組合	芝が枯れ、土がむき出しの場所に人工芝を敷いて景観の向上を図り、緊急時は待機場所として利用する。
15	シテヌーブ北千住30団地管理組合法人	経年により枯れてしまった桜を植替え、開花の美しいツツジを植栽し、隅田川護岸の桜並木の風景・街並みの景観向上を図る。

トラス助成制度のご案内

ハードからソフトまで、まちをよくするさまざまな活動が対象

● 助成事業

1 まちづくりに関する調査・研究・活動

【例えば…】

- ・防犯、防災に関するワークショップ
- ・地域に残る史跡、歴史に関する調査や冊子等の作成
- ・空き家利活用のイベント開催
- ・子育て、貧困の連鎖、健康寿命に関する講座等 など

2 公園・道路等の公共施設での都市景観の整備

【例えば…】

- ・花や樹木による美化活動
- ・記念碑の設置 など

3 公開性の高い民地での都市景観の整備

【例えば…】

- ・マンションなど自主管理歩道の整備
- ・区の指定する歴史的・伝統的建造物等の保全活動 など

● 助成コース

助成コース名	助成対象者	助成限度額	助成回数
学生コース	個人又は団体 (中・高・大・大学院生に限る)	10万円以内	3回まで
身近な活動コース	個人又は団体	30万円以内	5回まで
はばたき支援コース		総額500万円以内 (各回200万円以内)	5回まで
イベント・整備活動コース		300万円以内	1回限り
街並み空間・自主管理歩道コース	個人又はマンション管理組合等	300万円以内	制限なし

公益信託 あだちまちづくりトラス <https://adachi-trust.jp/>



建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

件名	足立区生物園の券売機のキャッシュレス化について
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課
内容	<p>足立区生物園の券売機のキャッシュレス化について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 経過</p> <p>足立区生物園の券売機2台は、令和4年度中に交通系と流通系の電子マネー対応工事をするとして、指定管理者と年度協定書を締結した。しかし、世界的な半導体不足により、今年度内に電子マネー対応端末を入手できないことが判明した。</p> <p>2 方針</p> <p>今年度中の工事は見送り、来年度に交通系と流通系の電子マネー対応工事を行う。</p>
問題点 今後の方針	<p>財政課、総務課法務係などと協議しながら、年度協定書の変更等を行い、可能な限り早期の導入を目指す。</p>

建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

件名	指定管理施設の開園時間等の変更について												
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課												
内 容	<p>指定管理施設の開園時間等を変更することについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 足立区都市農業公園</p> <p>(1) 開園時間及び駐車場の利用時間</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">現在</th> <th style="width: 50%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前9時～午後5時 (5月～8月は 午前9時～午後6時)</td> <td>午前9時～午後5時 (6月～9月は 午前9時～午後6時)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 理由 現在、5月の来園者は午後4時半以降ほとんどおらず、9月は午後5時に来園者を急かす形で閉門している。現状に合わせて、開園時間及び駐車場の利用時間を変更する。</p> <p>2 足立区生物園</p> <p>(1) 夏期の開園時間</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">現在</th> <th style="width: 50%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前9時30分～ 午後5時</td> <td>午前9時30分～午後5時 (区立小学校の夏休み期間中は 午後5時30分まで)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 休園日</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">現在</th> <th style="width: 50%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月曜日及び年末年始</td> <td>月曜日及び年末年始 <u>ただし、区立小学校の長期休暇(春・夏・冬休み)中の月曜日は、休園しない</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 理由 指定管理者の努力により、既に変更後の内容で運営している。足立区立公園条例施行規則を改正し、来年度の指定管理者選定に反映させていく。</p>	現在	変更後	午前9時～午後5時 (5月～8月は 午前9時～午後6時)	午前9時～午後5時 (6月～9月は 午前9時～午後6時)	現在	変更後	午前9時30分～ 午後5時	午前9時30分～午後5時 (区立小学校の夏休み期間中は 午後5時30分まで)	現在	変更後	月曜日及び年末年始	月曜日及び年末年始 <u>ただし、区立小学校の長期休暇(春・夏・冬休み)中の月曜日は、休園しない</u>
現在	変更後												
午前9時～午後5時 (5月～8月は 午前9時～午後6時)	午前9時～午後5時 (6月～9月は 午前9時～午後6時)												
現在	変更後												
午前9時30分～ 午後5時	午前9時30分～午後5時 (区立小学校の夏休み期間中は 午後5時30分まで)												
現在	変更後												
月曜日及び年末年始	月曜日及び年末年始 <u>ただし、区立小学校の長期休暇(春・夏・冬休み)中の月曜日は、休園しない</u>												
問題点 今後の方針	令和5年4月1日からの施行に向け、足立区立公園条例施行規則を改正後、利用者への周知を図っていく。												

建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

件名	大谷田南公園のミニ列車の脱線事故について
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課
内容	<p>大谷田南公園で発生したミニ列車の脱線事故について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事故概要</p> <p>(1) 事故日時 令和4年10月15日(土)午後3時15分頃</p> <p>(2) 事故箇所 大谷田南公園</p> <p>(3) 事故内容 ミニ列車を運行中、先頭の動力車が踏切内で脱線した。</p> <p>(4) 被害状況 怪我人はなし。動力車は遮断機に衝突し、フレーム等が破損した。</p> <p>(5) 事故原因 小石が線路の隙間に入り込んでいたため。</p> <p>2 事故発生時の運行手順</p> <p>(1) スタッフ1名が軌道全周を歩いて回り、安全点検。</p> <p>(2) 軌道の安全を確認後、お客様を案内し、乗車開始。</p> <p>(3) 安全に乗車したことを確認後、発車。</p> <p>3 再発防止策</p> <p>(1) 軌道の安全点検とお客様の案内を同時に行うことで、点検から列車走行までの時間を短くし、異物混入の可能性を低くした。</p> <p>(2) 踏切部の線路沿いをオレンジ色に塗装し、異物に対する視認性を高めた。</p> <p>(3) 踏切を通過する際、対人に加え、軌道内の異物について運転士が指差し確認を行うこととした。</p> <p>(4) 全4箇所の踏切のうち、駅舎に近い2箇所は、列車通過前に異物がないか駅舎スタッフが再確認することとした。</p>
問題点 今後の方針	再発防止策を着実に実施し、安全にミニ列車を運行していく。

建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

件名	「第33回東京都道路整備事業推進大会」の書面開催について
所管部課名	道路公園整備室道路整備課
内容	<p>「第33回東京都道路整備事業推進大会」の書面開催について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 東京都道路整備事業推進大会の概要</p> <p>(1) 目的 東京都の交通混雑の緩和や、災害時の緊急車両輸送路の確保など、安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋りょう、鉄道連続立体交差及び無電柱化等の整備を推進する。</p> <p>(2) 主催 特別区及び市町村（令和4年度会長 町田市長）</p> <p>(3) 議事の内容 ア 大会宣言（別紙1 P15～16参照） イ 大会決議（別紙2 P17～18参照） ウ 提案要求活動（別紙3 P19～20参照）</p> <p>2 書面開催日 令和4年10月28日（金） ※ 上記1（3）は、審議され承認された。</p> <p>3 今年度の開催方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度同様、書面で開催した。</p>
問題点 今後の方針	引き続き、安全で快適なまちづくりを推進していく。

第 1 号議案

大会宣言（案）

第 33 回東京都道路整備事業推進大会の宣言（案）を別紙の通り提出します。

東京都道路整備事業推進大会

会長 町田市長 石阪 丈一

宣 言 (案)

首都東京は、人やモノ、企業が集積し、日本経済の牽引役であることから、国際競争力を維持・向上させる必要がある。

その東京の道路は、都民生活や都市活動を支える根幹的な都市基盤であるが、その整備は未だ不十分であり、慢性的な交通渋滞に加え、鉄道による交通の遮断や沿道環境問題、既存道路インフラの老朽化対策等、取り組むべき喫緊の課題が山積している。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、デジタル社会の進展もあり、物流の需要は一層増している。そのため、道路の重要性を改めて認識し物流を滞らせないための対策が必要となっている。

このような状況を打開し、東京をより活力のある都市としていくためには、東京外かく環状道路をはじめとする幹線道路ネットワークの整備を着実に推進し、広域的な重要物流道路等の機能強化により、安定的な輸送の確保を図る必要がある。

あわせて、連続立体交差事業・橋りょう整備・交差点改良等のポトルネック対策、道路インフラの老朽化対策、緑豊かで安全な歩道・自転車通行空間の整備、バリアフリー化、通学路の安全対策の推進や、沿道のまちづくりと一体となった道路整備等、多様な施策も必要不可欠である。

さらに、激甚化する風水害や大規模地震の発生が想定されるなか、強靱で持続可能な都市の形成に向けて、防災力の向上に資する延焼遮断帯の形成や無電柱化も、早急に進めなければならない。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は令和三年度から令和七年度の5年間であるが、この対策をより効率的に実現するため、当初予算も含め十分な予算措置や、今後も継続した国の支援が不可欠である。

これらの施策を実現するためには、必要な財源を安定的に確保し、集中的に投入することが極めて重要である。

東京の全ての区市町村は、ここに第三十三回東京都道路整備事業推進大会を開催し、その総意をもって国会及び政府並びに東京都に對して、その推進を提案し要求するものである。

第2号議案

大会決議（案）

第33回東京都道路整備事業推進大会の決議（案）を別紙の通り提出します。

東京都道路整備事業推進大会

会長 町田市長 石阪 丈一

決 議 (案)

東京の道路は、物資輸送を支え、都民生活の安全安心を確保し、大きなストック効果をもたらす等、極めて重要な役割を担っている。また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、デジタル社会の進展もあり、物流は更に必要不可欠となっている。首都東京の慢性的な交通渋滞を解消し、交通、物流の円滑化による、日本経済の活性化を図るとともに、大規模災害時の複数ルート確保等、防災性の向上に向け、道路整備に関する次の施策を推進すること。加えて、その役割を適切に評価し、真に必要な事業に対する財源を安定的、継続的に確保すること。

一、東京外かく環状道路や直轄国道をはじめとする幹線道路ネットワークの整備を推進すること。

一、平常時・災害時に関わらず安定的な輸送を確保するため、拠点間をつなぐ重要物流道路、代替・補完路の機能強化や重点支援を図ること。

一、安全で円滑な道路交通を図るため、連続立体交差事業及び新交通等の整備を推進すること。

一、多摩川等の橋梁整備や開かずの踏切対策及び交差点改良等、ボトルネック対策を推進すること。

一、強靱で持続可能な都市の形成に向け、木造住宅密集地域における延焼遮断等に大きな効果がある特定整備路線の整備を推進するとともに、都内全域で無電柱化を一層推進すること。

一、区市町村施行の道路整備及び道路インフラの老朽化対策に対する、技術的・財政的支援を着実にを行うこと。

一、歩道・自転車通行空間の整備、バリアフリー化及び通学路等の交通安全対策を一層推進すること。

一、土地区画整理事業や市街地再開発事業、沿道一体整備事業による道路整備を推進すること。

一、令和三年度から令和七年度は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を確実に実施していくため、当初予算において必要な財政措置を行うとともに、施策を効率的・継続的に進めるための支援制度を検討すること。

一、道路関係予算について、令和五年度要求額を満額措置するとともに、令和四年度必要額は、補正予算等を早期に編成し、確保すること。

一、交通、物流の円滑化のために真に必要な道路整備については、補助率等を拡充すること。右に決議する。

二〇二二年十月二十八日

第3号議案

提案要求活動（案）

提案要求活動（案）を別紙の通り提出いたします。

東京都道路整備事業推進大会

会長 町田市長 石阪 丈一

提案要求活動（案）

東京都道路整備事業を推進するためには、各関係機関の協力が不可欠であり、下記要領により提案要求活動を行う。

なお、本年は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、例年とは一部異なる。

1. 活動方法 郵送または使送により送付する
2. 日時 大会終了後速やかに送付する
3. 提案要求先 東京都選出の衆議院議員・参議院議員、国土交通省、
国土交通省関東地方整備局、東京都議会、東京都等

建設委員会情報連絡

令和4年11月14日

件名	密集市街地における防災まちづくりの取組みについて
所管部課名	建築室建築防災課
内容	<p>密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 千住西地区まちづくり協議会（第14回）の開催について 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催となった。 (1) 資料発送日 令和4年8月19日（金） (2) 対象者 協議会員（地元町会等） 51名 (3) 内容 ア 前回協議会以降の経過について イ 今年度の協議会の進め方について ウ プチテラスの整備について エ その他の建築防災課での取組みのご報告について (4) 主なご意見 ア 今年度に入って事業協力のあった防災生活道路（1箇所）について報告し、了承を得た。 イ 協議会の今後のスケジュールと、プチテラスの整備についてアンケートを行う事を報告し、了承を得た。 ウ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面での開催が続いていたが、協議会等は可能な限り対面で開催してほしい。</p> <p>2 千住仲町まちづくり協議会（第67回）の開催について 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催となった。 (1) 資料発送日 令和4年8月26日（金） (2) 対象者 協議会員（地元町会等） 39名 (3) 内容 ア 今年度の協議会の進め方について イ 今年度の活動内容について ウ 密集事業終了に伴うまちづくりの記録の作成について (4) 主なご意見 ア （区やコンサルの関与が無くなる）来年度からの体制を検討することが大切。 イ まちづくりの記録は残していきたい。</p>

	<p>3 五反野駅周辺まちづくり勉強会（第10回）の開催について</p> <p>(1) 開催日時 令和4年9月27日（火）午後6時～午後7時30分</p> <p>(2) 場 所 足立小学校 4階ランチルーム</p> <p>(3) 参加者 勉強会員（地元町会等） 9名</p> <p>(4) 内 容</p> <p>ア これまでの振り返り</p> <p>イ 駅周辺の交通環境の改善について</p> <p>(5) 主なご意見</p> <p>ア 駅前通りの店舗前歩道への駐輪が多く問題だと思う。駅近くに90分無料の駐輪場があるが、十分に活用されていない。</p> <p>イ 歩行者目線に立った歩道空間の確保を検討することが重要。</p> <p>4 柳原防災まちづくり勉強会（第7回）の開催について</p> <p>(1) 開催日時 令和4年10月13日（木）午後7時～午後8時30分</p> <p>(2) 場 所 千寿桜堤中学校 1階 ミーティングルーム</p> <p>(3) 参加者 勉強会員（地元町会等） 16名</p> <p>(4) 内 容</p> <p>ア 道路配置計画の考え方について</p> <p>イ 整備方針案</p> <p>ウ 居住に必要な面積の考え方</p> <p>エ 拡幅対象道路を位置づけた場合の影響</p> <p>オ 路線ごとの位置づけ・特性からみた検討項目</p> <p>(5) 主なご意見</p> <p>ア 6つの拡幅候補路線が示されたが、拡幅が困難な路線もある。</p> <p>イ すでにある程度の道路幅が確保されているなど、拡幅しやすい路線から検討してはどうか。</p> <p>ウ どの拡幅候補路線の沿道住民から意見交換を実施するかについては、区へ一任する。</p> <p>エ 道路拡幅は時間がかかるため、並行して地域消火活動の強化なども検討していくべき。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>密集市街地整備事業等に関する情報の発信及び共有の場として、今後もまちづくり協議会等を適宜開催し事業推進を図っていく。</p>